

平成27年度第1回

市民まちづくり活動促進テーブル-本部会議

会 議 録

日 時：平成27年6月8日（月）午前10時00分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 14階 1号会議室

1. 開 会

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻になりましたので、これより、市民まちづくり活動促進テーブル本部会議を開催させていただきます。

2. 開会挨拶

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、会議を始めるに当たりまして、市民自治推進室長の小角よりご挨拶申し上げます。

○小角市民自治推進室長 皆様、おはようございます。

今年度第1回目の全体会議ということで、本来でございましたら市民まちづくり局長の池田よりご挨拶申し上げますところ、他の公務が入っている関係で、私から、一言、ご挨拶申し上げます。

まずは、大変ご多忙の中、早朝より促進テーブル会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

このメンバーでの委員会は2年目になりました。審査部会につきましては既に4月から審査に入っておりますけれども、きょうの全体会議、あるいは、今後の事業検討部会を含めまして、この1年間の審議にご協力のほどをよろしくお願いいたします。

きょうの議題につきましては、平成26年度のさぼ一とほっと基金あるいは会議の実績、今後の予定のご報告のほか、特に、審査部会におきまして、団体指定寄附が最近は多いということで、審査について、委員の皆様への負担が大きいということで、その手順の見直しについてお諮りする予定でございます。

この中で、さぼ一とほっと基金につきましては、詳細については後ほどご報告させていただきますが、昨年は年間で約9,000万円です。平成24年度が1億6,000万円、25年度が1億円ということで、若干下回っておりますが、過去2年間につきましては、団体指定あるいは冠基金でかなり大口の寄附があったという状況でした。そういうものが余りない中で、昨年度の9,000万円というのはなかなかいい数字ではないかと評価しております。特に、件数につきましては366件と過去最高ということで、寄附を通じたまちづくり活動に対する支援、参加は着実に裾野を広げつつあるのではないかと評価しているところでございます。

札幌市におきましては、ことし5月2日から、上田市長の勇退に伴いまして、新たに秋元市長を迎えまして既にスタートしているところでございます。施政方針につきましては、6月下旬に開会します第2回定例市議会の場で公表されることとなりますが、就任直後の5月7日に施政方針の骨子が公表されております。この中で、市政運営の基本的な考え方といたしまして、人口減少、超高齢化など地域課題が複雑化する中、この厳しい局面を乗り越えるべくということで、今後、市民、企業の皆様と行政の市民力を結集して乗り越え

ていきたいということです。

前の上田市長に比べますと、市民自治という言葉自体は余り表に出てこないのですが、市民力の結集や、市民、地域、企業との連携、協働ということについては、内部的には既に着手しておりますし、次期実施計画策定の基本的な考え方の中でも示されておりました、市民自治の考え方はしっかりと踏襲されていると考えていただければと思います。

また、公約の中で、さまざまな地域活動、市民活動に対する支援の強化のほか、近年の地域コミュニティの危機が叫ばれて久しいわけです。こういう中で、特に、地縁組織、町内会に対する加入促進条例の制定や、不動産業界と結びついた仕組みづくりが公約の中に盛り込まれております。これらにつきましては、どういう形で考えていけばいいのか、今後、外部の委員による委員会なども設置しながら、改めて市の内部で進めてまいりたいと考えておりますが、その方向性によっては、市民まちづくり活動促進基本計画を所管しております促進テーブルの皆様へご意見を頂戴するような場面もあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いずれにいたしましても、この1年間、促進基本計画に基づいたさらなる市民自治の定着、発展に向かって、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたく、ご協力をお願いいたします、ご挨拶にかえさせていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

本日は、紫藤委員、靱山委員から欠席のご連絡をいただいております。

3. 議 事

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、早速、会議に入らせていただきますので、以後の進行は本部会議にバトンタッチをさせていただきます。

木村委員長、どうぞよろしく願いいたします。

○木村委員長 ただいま、室長から、市長はかわったけれども、促進テーブルを支える考え方は踏襲されるだけではなく、今まで以上に大切になっているというご挨拶をいただきました。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

最初に、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をいただきたいと思っております。よろしく願いします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、本日の資料について説明申し上げます。

きょうの資料は7点ございます。

まず、1点目は、配席図です。2点目は、平成27年度市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会名簿です。3点目は、札幌市市民まちづくり活動促進テーブルの規則です。4点目は、市民まちづくり活動促進テーブルの平成26年度実績及び平成27年度予定というA4判裏表のものです。5点目は、さぼーとほっと基金の状況についてです。別紙5

は、1、2、3に分かれておりまして、グラフで書いているもの、表で数字が書かれているもの、市民まちづくり活動促進基金平成27年度後期助成事業の募集についてとなっております。6点目は、市民まちづくり活動促進テーブル審査部会の審査手順（団体指定助成）というもので、A4判横のフローチャートになっているもので、裏面は表になっているものです。それから、助成金交付基準が裏表で3ページございます。最後に、札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱は、A3判のホチキスどめをしているものです。

以上の7点になりますが、お手元にはない資料はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の議題について説明いたします。

議題は4点ございまして、1点目は、市民まちづくり活動促進テーブルの平成26年度実績及び平成27年度予定について、2点目は、さぼーとほっと基金の現在の状況及び後期助成事業の募集についてでございます。

以上につきましては、報告とさせていただきます。

続きまして、3点目は、札幌市市民まちづくり活動促進助成金の審査部会での審査手順について、4点目は、札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱の改正についてでございます。この2点につきましては、ご意見をいただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○木村委員長 それでは、四つの議題について進めていきます。

最初に、議題（1）の市民まちづくり活動促進テーブルの平成26年度実績及び平成27年度予定についてです。

まず、事務局から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、ご説明申し上げます。

資料は別紙4になります。

平成26年度の実績、27年度の予定でございます。

まず、平成26年度の実績でございますが、本部委員会は昨年6月9日に1回行いました。昨年度は、委員の交代がございましたので、その委員の紹介やテーブルの概要説明などを行いました。また、議題といたしましては、まちづくり活動促進基本計画の策定期間であったものですから、まとまった概要の報告、さぼーとほっと基金の現在の状況の報告をさせていただきました。

2点目の事業検討部会につきましては、昨年度は12月と3月に2回行っております。12月につきましては、市民活動プラザ星園で行いましたが、昨年度はちょうど市民活動プラザ星園の管理運営団体の更新時期に当たっておりまして、そのような内容について報告させていただきました。そのほか、さぼーとほっと基金の状況、市民活動団体の基盤強化ということで、どのようなことを進めていけば市民活動団体の基盤が強化されるのか、主に関連事業の紹介をさせていただきました。2回目の3月につきましては、平成26年度の事業報告、27年度の予算の報告をさせていただきました。そのほか、1回目につき

ましては、市民活動団体の基盤強化ということで、特に人材育成について委員の皆様からご意見をいただいたところです。

3点目の審査部会についてですが、昨年度は8回行っております。プレゼンテーション審査を前期と後期に行いました。それから、11月に東日本大震災の被災者支援活動基金の審査もプレゼンテーションで行い、そのほかにつきましては、団体指定助成ということで書類審査を行ったところです。

続きまして、裏面に行きまして、今年度の予定でございます。

本部委員会は、本日ですが、年1回を予定しております。事業検討部会につきましては、9月、2月の2回を予定しております。内容につきましては、昨年6月に策定いたしましたまちづくり活動基本計画第2期の進捗状況の報告などをさせていただいて、ご意見を賜りたいと思っております。

年度末の2月ごろには、平成27年度のまちづくり活動に関する事業報告、次年度予算についてご報告をさせていただきます。

3点目の審査部会ですが、後ほど説明させていただきますけれども、団体指定助成の審査につきましては、基本的に書類の審査になりますので、委員の皆様にお集まりいただくことなく、電子メールなどでやりとりをして審査を行いたいと考えてございますので、皆さんに集まっていただく回数は去年より減る予定でございます。委員の皆様にお集まりいただくのはプレゼンテーションの審査ということで、次回は7月26日、後期の公募プレゼンテーション、11月ごろに東日本大震災の活動基金の審査を行う予定でございます。

以上です。

○木村委員長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

助成金の審査の取り扱いについて、確認しなくてもよろしいですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 今、ご説明いたしました審査部会につきましては、助成金の審査を行っているところですが、従来からのさぼーとほっと基金の助成に当たって、取り扱いの確認が1点ございますので、委員の皆様にご承諾をいただきたいと思っております。

市民まちづくり活動の促進条例では、さぼーとほっと基金の助成に関しては、この促進テーブル会議で意見を聞くことになっているのですが、今までは審査部会の意見をもって促進テーブルの意見にかえさせていただいておりますので、今年度も引き続きそのような取り扱いでよろしいか、確認をお願いいたします。

○木村委員長 平成26年度の実績と27年度の予定についてご質問、ご意見を求めています。その前に、ただいまのさぼーとほっと基金の助成の取り扱いの確認事項についてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○木村委員長 それでは、そのように進めたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、平成26年度の実績と平成27年度の予定について、皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○木村委員長 それでは、今年度の予定についてはこのように進めていくことになっておりますので、皆さん、よろしくお願いたします。

次に、議題(2)のさぼーとほっと基金の現在の状況及び後期助成事業の募集について、事務局からご説明をいただきます。よろしくお願いたします。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) それでは、ご説明申し上げます。

資料は別紙5-1、5-2、5-3を使って説明させていただきます。

まず、資料5-1のさぼーとほっと基金の現状についてです。

冒頭の室長からの挨拶にもありましたとおり、さぼーとほっと基金は順調に寄附をいただいております。こちらは、平成27年度の額も入っておりますが、累計で5億9,000万円を超えている状況でございます。

昨年度の寄附は1年で9,000万円を超えておりますが、こちらは既に入金をいただいた額でございまして、申し出の額を加えますと既に6億円を超えている状況になっております。一方、助成金につきましては、昨年度の1年間で7,400万円を超えております。平成27年度は、前期の応募が終わりまして、既に4,000万円の助成をしているところです。累計では、4億3,000万円となっております。寄附の約6億円、助成金の4億3,000万円の差が今年度以降に繰り越して残っている状況になってございます。

このような状況の中、さぼーとほっと基金の後期助成事業の募集を今月から考えておまして、6月15日から7月10日まで募集を行う予定でございまして、募集分野につきましては、10万円以上の寄附が集まっている分野で募集する予定ですが、現在、10万円に満たない分野がございまして。

5-2の資料をごらんください。

この中に、A現在残高というところがございまして、ゼロというのは、寄附額が全て助成として使われているところ、もしくは全然寄附がなかったところですが、分野によっては10万円未満のところがあります。例えば、社会教育の推進の3,000円、災害救助が1万1,000円、国際協力が1万円というように、10万円にまだ満たない分野がございまして。このような分野につきましては、まだ一度も助成を行ったことがないことから、今後、助成のあり方を考えていきたいという意味で、今回の募集に当たっては、今まで指定なしでまだ使われていなかった寄附の財源がございまして、これを10万円未満の分野にそれぞれ繰り入れて、募集額を50万円にして、今回、募集したいと考えております。この表でいいますと、Bが繰入額、Cが募集額ということになります。

この繰り入れの財源につきましては、表の下のほうにございまして、指定なしというものがございまして、現在、約3,000万円ございまして、これらを有効に活用して、今まで募集ができなかった分野も募集してみたいと考えているところでございまして。

続きまして、別紙5-3をごらんください。

今、ご説明いたしました指定なしからの繰り入れを各分野に割り振って、今回、募集する内容はこのようになってございます。今まで、分野の募集は余り多くなかったのですが、さまざまな分野で募集していきたいと考えてございます。

そのほか、東日本大震災の被災者支援活動基金、冠基金も募集していきたいと考えております。募集期間は6月15日から7月10日の約1カ月間で、助成事業の対象期間はここの8月から来年3月末までとなっております。

このように、数多くの分野の募集を行いまして、多くの団体に応募いただいて、さまざまな分野の活性化を目指したいというところがございます。

○木村委員長 どうもありがとうございました。

さぼ一とほっと基金の現在の状況と後期助成の事業募集について説明していただきました。

今まで、余り寄附も集まらなかった分野については、指定なしで集まったお金を活用しながら、それが積極的に運用されるような取り組みを今年度はするという提案であります。

皆さんからご質問、ご意見はございますでしょうか。

○寺田委員 指定なしから各分野への10万円未満の繰入額について、今、50万円という設定になっていますが、50万円にした理由は何でしょうか。10万円超なので10万円でもいいという考え方もあるでしょうし、10万円では余り意味がないという考え方もあると思います。それから、今後の応募状況によっては、その辺の設定をどうされるのかということもあわせてお聞かせいただければと思います。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 今までの募集の上限額として、残高によって枠の設定をしていたところです。例えば、10万円しかなければ10万円、30万円しかなければ30万円ということでしたが、応募してくる事業の計画では、10万円、20万円といった10万円以上の額の申請が出てくるものですから、ある程度の枠を設定する必要があるだろうということで、一旦は50万円とさせていただきます、1事業の助成枠を10から50万円の間にいたしました。10万円の助成事業であれば5件の助成ができるということで、一旦はこのような形で設定させていただきましたが、今お話がありましたとおり、今後、例えば、募集をしてニーズが高い分野などについては、設定額を随時調整していきたいと考えております。

それから、逆に、今回初めて募集する分野がありますが、今まで募集していなかったものですから、ニーズがどれだけあるかわかりません。ですので、今回、このような分野を枠として設けますが、応募の状況が余り芳しくないということであれば、この分野で枠を設定していることが本当にいいのかということもあわせて議論の参考にしていきたいと考えております。

○寺田委員 つまり、指定なしをどう活用していくかということだと思います。もともと、分野指定で寄附されている金額が少ないということもあるでしょうし、逆に、市民の興味

がいっぱいあって、募集をはるかに超えるような申請があるようなところには指定なしをその分野に入れてふやすこともあり得るということでしょうか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 最近ですと、学術、文化、芸術、スポーツの振興やまちづくりの推進など、比較的多い分野があるものですから、そこら辺の強弱はつけていく必要があると思います。また、逆に、余りニーズがない分野については、例えば、二つの分野を統合して一つの分野で呼びかけてみるとか、そのようなことは、今後、委員の皆様のご意見を聞きながら、少しずつ考えていきたいと思っています。

○小角市民自治推進室長 若干補足させていただきます。

今のご指摘は、私どもも内部で議論してございます。

一方で、今回の趣旨としましては、一つは、10万円以上の寄附累計額が積み上がっていないので、寄附をいただきながら募集をできていなかった分野に何とか門戸を開きたいと。50万円としたのは、係長から説明があったとおり、募集したことがないのでニーズがどのくらいあるのかわからないということで、一旦、複数の事業に対応できるように50万円を設定させていただきました。

一方、もう一つ、少し広目ということで枠を設定させていただいたのは、特に審査に従事された委員はお感じになられたかもしれませんが、枠によって応募が殺到する、あるいは、実は一つしか来ないというような状況です。現在、NPO法の19の取り組み分野別に個別に分野を設定しておりますが、見ていると、落選された事業の中にもいいものがあります。見方をちょっと変えると、こちらの分野では余裕があったのにといいものがあります。

全体としてどのくらいの需要があるのか、今回、それぞれの分野について募集をしながら見きわめまして、最終的には、類似の分野についてはグループ化をして募集できるような方法も考えたほうがいいのではないかと思います。今回につきましては、需要を把握し、今後の募集の仕方を判断するための判断材料にしようという側面もあります。

ですから、後期募集の状況によって、次年度に向けてどのような形で募集の単位を考えるのがいいのか、今、寺田委員からいただきましたご意見なども踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○木村委員長 ほかにいかがでしょうか。

今の室長の発言もそのとおりだと思いますが、私としては、この基金のことがまだまだ知られていないと思います。こういう分野に新しく手当てをしたということで、当然、国際交流など出てきそうな分野はあるので、出そうなところにちゃんと情報が届くような広報を少し工夫していただくとは出てくるのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○木村委員長 よろしければ、次の議題に移りたいと思います。

続きまして、議題（３）札幌市市民まちづくり活動促進助成金の審査部会での審査手順についてに移ります。

事務局から説明をいただきます。よろしく申し上げます。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、ご説明いたします。

別紙６、Ａ４判横のフローチャートの資料を使って説明させていただきます。

こちらにつきましては、団体指定助成の審査回数が１～２か月に１回あり、委員の皆様のご負担もごさいます。また、団体指定助成につきましては、その性質上、寄附者の意向を最大限尊重するということと、過去をさかのぼってみますと、助成申請をしてきて審査で減額になったこと、不交付といった例もなかったことから、事務の効率化、合理化を図るためにやり方を少し変えようということで、昨年度、審査部会で何度か検討させていただきました。こちらにつきましては、事業検討部会でも簡単に報告させていただいたところですが、いま一度、改めて、この場でご承認いただきたいと考えております。

まず、Ａ４判の下の方でございますが、こちらが変更案となっております。

今まで委員の皆様が集まっていたきまして審査を行っていましたが、今後は、このような形で、事務局より資料を電子化して委員の皆様にお送りさせていただきます。委員の皆様は、その内容をごらんになって、審査シートに審査の結果を入力していただいて返信していただきます。

この図には書いてございませんが、当然、このやりとりの中で質疑、意見交換などをさせていただきます。その後、その審査シートを集約し、委員の皆様にもう一度確認していただいて結論を出すという形にしたいと考えております。

また、書面ではなかなか結果が出ないとか、皆さんに集まっていたき意見を聞く必要があるという疑義などが生じた場合につきましては、今までどおり集まっていたき会議を開きたいと考えております。

裏面に参りますが、こちらが審査シートになります。

まず、対象事業の案件かどうかということにつきましては、事務局が要綱に基づいて確認いたします。それから、過去の実績などを加えて、これを整理した上で委員の皆様にお送りいたします。委員の皆様は、２の審査基準に評点を入れていただき、委員からのコメントがあればコメントを書いていただく形にしたいと考えております。このようなシートをそれぞれ送っていただいて、集約したものを結果として委員の皆さんにお返しするという流れに変更したいと考えております。これに伴って、交付基準も若干変更させていただきます。

次に、交付基準について、裏表３枚の資料になっておりますけれども、１枚目に変更はございません。２枚目の審査における採点・助成金配分方法というところを審査部会で検討させていただきました。

まず、変更しているところは網かけの二重線になっているところです。

委員の基準項目掛ける評点掛ける委員の数ということで、団体指定助成につきましては80点満点でございます。80点満点のうち、原則、全額助成を受けられるラインを今回変更いたしました。

変更したのが網かけでアンダーラインを引いているところですが、半分の40点以上の場合、原則、寄附金を上限として助成金に充てるというラインに変更したいと考えております。

今のことを図にあらわしますと、3ページ目の下の図になります。助成金の配分方法のグラフがありますけれども、40点以上のものは、原則、全額助成にさせていただきたいと考えております。

ちなみに、今までの基準につきましては、もう一枚添付してあると思いますが、A4判横で少し大き目の図を書いております。

40点から60点のものにつきましては、減額調整もあり得るという基準になってございましたが、先ほどお話しいたしましたとおり、団体指定助成につきましては、寄附者の意向を最大限尊重するということと、過去に減額の助成がないということもありまして、まず、40点をラインに助成する、または助成しない、計画書の再提出という形にしていきたいと考えております。

続きまして、分野指定、テーマ指定の助成についてでございます。

こちらにつきましては、これは公募の分ですが、公募につきましては、まずは書類をもって1次審査をします。それから、団体の方が直接プレゼンテーションをして、その内容を聞いた上で審査をする2次審査の2段階にしていたんですが、このたび、書類の選考を省略し、2次のプレゼンテーション1回で審査を行う形にしたいと考えております。それが2ページのアンダーラインのところでございます。

この理由につきましては、今まで1次審査、2次審査と行ってきましたが、1次審査の書類の点数を2次審査に直接反映することがありませんでした。ですので、今までは1次審査は1次審査、2次審査は2次審査という形で行ってきましたが、団体の話を聞きながら、2次審査1回で審査を行ったほうが効率的ではないかという話が出ましたので、このような形で進めていきたいと考えております。

それから、評点につきましては、公募は、60点以上の場合、原則、助成対象事業とするということです。ただし、助成枠や点数の差などがありますので、そのような場合は、若干の減額であったり、助成対象事業に認めないといった配分方法に変更したいと考えてございます。

今お話をした図は、3ページ目の下のほうでございます。分野指定の場合、60点以上をとったものは、原則、助成対象、60点から90点の場合は、助成枠、点差などを考慮して、一部減額または対象事業から除外することもある、このようなものを設けたいと考えております。

今までのお話は、審査部会で何度かご意見を承りながら考えた案でございますが、この

内容についてご意見をいただきたいと考えております。

○木村委員長 どうもありがとうございました。

基準と配分方法の細部にわたる新しい考え方をお示ししましたので、少しわかりにくいこともあるかと思いますが、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

○小内委員 分野・テーマのほうで、1次審査を省略して全部プレゼンテーションをするというのは、それはそれで大変そうなイメージがあります。出す人も大変かという気もするのですが、その辺は1次審査で落ちることが余らないということですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） もちろん、今までも1次審査で落選したものはございますが、書面ではなかなか判断がつかないものにつきましては、実際に団体から話を聞いて、その上で審査するというご意見もありました。例えば、今までの応募の数が倍になったりした場合には、委員の皆様と1次審査をするかどうかを相談する場面があるかと思えますけれども、原則は、一旦、2次審査のみで行いたいと考えてございます。

○寺田委員 私は審査部会の委員長をやっていますので補足させていただきますが、テーマ・分野指定に関しては、先ほどご指摘があったとおり、書類審査を省くような手続のように見えますけれども、実際には、内容の審査については、書類の申請受付の段階で事務局にかなりやっていたいでいるので、上がってきた段階で一読して、これはプレゼンを聞くまでもないでしょうと対象外にする案件がほとんどないという最近の運用状況が一つあります。

内容について、性質がさぼーとほっと基金の助成対象事業に若干なじまないような構成になっている場合も、とりあえずはNPOの方々に事情を聞かないと、その判断を書面上でこちらが勝手に解釈してやるのはどうかというご意見も多々あったので、最終的にはプレゼンを聞くような状況になっているというのが現状です。

もし応募が今の件数状況よりはるかにふえてくれば、ある程度、1次の書類審査の段階で落としていく手続も必要かもしれませんが、過去の応募の状況から見ると、朝9時から夕方4時ぐらいまで昼もなくやっていますが、その範囲内で大体対応できる限りにおいてはやりましょうということになっております。

もう一つは、今の選考基準の中では、2次審査の段階になると1次審査の評価は全部クリアになってしまって、再評価ということになってしまうので、評価するほうもプレゼンを聞きながら評価していったほうがより自信を持った評価になるだろうという状況から、こういう変更案になっているとご理解いただければと思います。

○木村委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○喜多副委員長 今のプレゼンのところでは、皆さんから話を聞いて助成するのは時間がかかりますが、すごくいいなと思いました。書類だけで審査されてしまうともったいないというものがたくさんあるのではないかと考えていて、プレゼンは大変かもしれませんが、いい方法だと思いました。

この方法を私たちは知っていますけれども、変わったということが市民に公開されることはないのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） この会議で皆さんのご承認をいただいた後、この次にご説明いたします助成金の交付要綱を改正いたしまして、それをホームページ等で公表いたします。そのほか、申請の募集要項にもその内容を反映させていきたいと考えております。

○木村委員長 最初のころのプレゼンテーションは、ぬいぐるみを着てきたりダンスをしたりファクトリーのホールでやったりしたこともあって、市民がいっぱい来て、それを見て、今、どんな市民活動の取り組みがあるのかを知る上でもとてもおもしろい場所でしたが、だんだん応募がふえて、そういうプレゼンテーションはなくなってきたという経緯があります。私は、初期の取り組みはすごくよかったと思いますが、また戻すというのはすごく難しいと思います。いずれにしても、公開でやるということはすごく大事なことだと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○小角市民自治推進室長 今、委員長からお話がありましたとおり、本来であれば、プレゼンテーションを公開でやっているということは、審査もさることながら、どんな活動をしているのかを市民に知っていただくという趣旨でございます。ただ、先ほどもお話がありましたとおり、審査案件がふえてまいりまして、プレゼンテーション審査の日は、朝からスタートして昼休みもとれないという状態でした。しかも、件数の増に伴って、プレゼンテーションの時間自体もかなり圧縮して、事業の中身の説明というよりも、特徴なりを絞って説明してくださいという状況になっております。そういうことからいいますと、また前のようにパフォーマンスができるような審査時間をとるのはなかなか難しいと思います。

今後は、さぼーとほっと基金の登録団体情報などにつきましては、団体のリアルな情報についても対応できるように、SNSなどとの連携も含めて検討し、なるべく多くの方に見ていただけるよう、また少し身近に感じていただけるような広報、PRに力を入れていきたいと考えています。

○小内委員 ちなみに、プレゼンテーションの時間は何分ですか。

○木村委員長 その回によって違うと思いますが、1グループでとれてどれぐらいですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） プレゼンテーションの時間が3分、委員の皆様のご質問が4分、1団体7分以内となっています。

○木村委員長 最初はもっと多かったですのですが、だんだん団体が多くなってきたので少なくなってきたということがあります。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○木村委員長 それでは、3番目の議題についての議論はこれで終わります。どうもあり

がとうございました。

続きまして、議題（４）札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱の改正についてに移ります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、説明いたします。

別紙 7、A3判横の資料を使ってご説明いたします。

今、皆様にご承認いただきました団体指定の審査手順と、公募の場合の1次審査を省略するという内容に改正したいと考えてございます。

3ページの第7条第1項の下線部でございます。

今まで、現行の要綱では、提出された書類による選考を行った上でということになっておりますが、これが先ほどご説明しました公募の1次選考になりますが、新しい基準では、「公開による事業説明会を開催し、促進テーブルの審査を経て、助成金の交付先、額等を決定するものとする。ただし、促進テーブルが必要と認める場合は、事業説明会を開催する前に、提出された書類による選考を行うことができる。」ということでございますので、原則はプレゼンテーション、書類が余りにも多かたり件数が多かった場合には書類選考をすることがあり得るという内容に変更したいと思います。

それから、団体指定の助成についての規定ですが、現行では第7条第1項の中に、「ただし、事業説明会は原則、団体指定助成では行わない。」と書いておまして、団体指定はプレゼンをしませんという内容でしたが、1項ふやまして、第2項を設けたいと考えております。こちらは、「団体指定助成については、原則、公開による事業説明会を行わず、」ここまでは同じですが、「提出された書類により促進テーブルの審査を経て、助成金の交付先、額等を決定するものとする。審査は電磁的方法によって実施することができる。」としておまして、先ほどフローチャートで説明しましたとおり、書類は電子ファイルにして、DVDやEメールなどでやりとりをしたいと考えてございます。

そのほか、細かな文言の整理になります。

それから、大きく変えたもう一点は、次の4ページでございます。

要綱改正案の8項ですが、今後は助成金の交付決定通知書に促進テーブルの意見を付すことができるようになっております。今までも付していたのですが、委員の皆様からいただいたご意見を整理して、意見を付すということを要綱上で定めておきたいと考えております。

それから、第11条ですが、事業報告書の様式を追加したいと考えております。現行では、報告書のほかに収支決算書、事業の経過、成果を証する書類となっていたのですが、より詳しい報告書を求めたいと考えておまして、事業の報告書を様式9として添付していただきたいと考えております。もう一点、現金出納帳を追加していただきたいと考えております。今まで、収支決算書は出てきていますが、例えば、領収書の日付順とか、一覧になったものを添付するように求めていませんでした。そうなりますと、通常はその現金出納帳をもとに収支決算書をつくるのですが、そこを皆さんに整理していただきたいと考

えております。

最後に、6 ページです。

第16条ですが、これも様式の変更です。助成金の確定通知については年度末に実績報告をいただきまして最終的な事業費を決定するのですが、今までの要綱では、返還がある場合は返還の様式もあったのですが、今後、返還があった場合には、確定通知の中に返還額も入れて1枚で交付する形に変えたいと考えております。

○木村委員長 それでは、ただいまのご説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

議題(3)の議論を踏まえて、規定上の変更をするということです。

○喜多副委員長 現金出納帳というのは、今までは、領収書などは添付ではなかったのですか。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) 領収書の写しを添付してもらっていました。

○喜多副委員長 今後もそれを添付して、さらに出納帳をつけるのですか。その様式があるということですか。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) この要綱でつくりたいと考えております。

○喜多副委員長 またハードルが上がったかなと思います。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) 現金出納帳をお願いする理由としましては、今までは領収書の写しを添付していただいているのですが、どの領収書が収支決算書のうちのどの科目に該当するのか、領収書が果たして事業の期間に行えているものなのかどうかということが、なかなかわかりませんでした。事業規模が大きくなりますと、そこら辺がさらに難しくなしまして、私どものほうで整理していたこともあるものですから、ここはぜひ日付順などで整理していただきたいと考えております。

○喜多副委員長 もう一つは、今、これを改定するに当たって、第5条の中で、「分野指定助成及びテーマ指定助成における1団体当たりの助成金の額は、200万円若しくは当該助成事業費総額の2分の1のいずれか低い額を限度とする。」となっています。さぼりとほっと基金の募集がなかなか集まらないというのは、この2分の1の額がひっかかるのではないかと思っています。改定するのだったら、ここの限度額を検討してはいかがかなと思いました。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) 補助率をもう少し高くということにつきましては、決まった財源があるものですから、寄附の集まりぐあいや残高の状況を見ながら補助率を考えていく必要があると思っています。

現状では、そのような議論していないものですから、今後は、募集の枠の取り扱いなども含めて皆さんからご意見をいただきながら検討することが必要かと思っておりますけれども、一旦は今の割合のまま考えております。

○寺田委員 先ほどの喜多副委員長の質問に関して、私の理解が間違っていれば言っていたきたいと思いますが、もともと、助成金を出す意味合いは、スタートアップ及び事業

を継続的にやれるような体制を構築するために補助していきながら、いずれは自分たちの事業収益で経費が賄えるような事業に育ててほしいという趣旨だったと僕は理解しています。

そういう観点からいくと、最初から9割の助成を受けてやるような事業が本当に自立的に行っていけるのか、やや僕は疑問に思います。こういう話は論点にならなかったですが、今聞いていて、それは違うのではないかという気がしました。

○喜多副委員長 市民活動で資金をうまく次のところにつなげていくのに時間がかかると思っていて、寺田委員の意見もわかるのですが、事業的に継続してということがうまくいってれば助成金は要らないのではないかと思っています。

○寺田委員 ですから、最終的には、寄附が直接集まって、助成を受けないような事業になっていただければいいわけですね。

○小角市民自治推進室長 喜多副委員長がおっしゃったお気持ちはすごくわかります。我々が見ていても、活動分野によっては、収益事業や会員の裾野拡大などによって自主財源を確保しづらいという分野があるのも認識しております。ただ、寺田委員からご代弁いただいたとおり、もともと、この制度は、幅広く市民まちづくり活動を掘り起こして活性化させる、機会の公平性などを生み出すことを目的としています。現状でも、分野によって偏りはありますけれども、手を挙げればほぼ採択されるような分野がある一方、半分以上が落ちるような分野もあつたりということから言うと、最終的には、寄附の多寡によらず、安定的に活動を継続していただくためには、何らかの形で自立的な運営に向かっていただくのがいいのかなと思います。そのためには、まずは活動をしっかり行って、その活動を市民にPRしていただく、理解の裾野を広げていくことが大事だということからいいますと、助成の比率についてはなるべく広げるということに留意せざるを得ません。

一方、分野によって周知されない、裾野が広がりにくいということについては、先ほど言ったような取り組みを通じて、なるべく助成して、活動されている活動をPRしたり、昨年からはまりました団体の個別指定条例の制度周知を図ることによって団体自身が寄附を集めやすいなど、そういう環境づくりに努めていきたいと考えています。

ただ、先ほど後期助成の枠の話もさせていただいたとおり、全体のニーズやバランスなどを見きわめながら、助成の仕方や構造については、その都度、必要な見直しは行っていきたいと考えています。

○喜多副委員長 100%を補助しろというわけではないので、何分の何かは自己財源を使うということでもいいと思います。それを2分の1にというのをもう少し上げられないかと思いました。

それから、一つ一つの分野に50万円と言っていますが、10万円から50万円だとすると、ちょっと少な目で多くの人たちにといい考え方だと思います。これを、将来的にちょっと大きな金額で募集する予定はないのかと思いました。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 枠の上限につきましては、繰り返しになります

が、今、分野の寄附については、集まっている分野、集まっていない分野に結構ばらつきがございます。今回、実験的に非常に少ない分野に割り振りをする、指定なし寄附から繰り入れをするという試みをしております。この指定なし寄附につきましては、今年度、2,900万円ぐらいあります。平成26年度に2,000万円ぐらいの寄附をいただいたのです。そうでなければ、繰り入れる財源が少ないものですから、たまたまと言ってはおかしいですが、そのような大きなご寄附をいただいたものですから、そのような調整ができました。ですので、繰り入れ財源の様子を見ながら枠を決めていく必要があると考えております。

一方で、集まらない分野の寄附をどうやって集めていくか、指定なし寄附に頼らず、分野の寄附をどう集めていこうかというのが今後の課題かと考えております。枠については、そこら辺の状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○木村委員長 どうもありがとうございました。

市民活動促進テーブルですから、それなりに基金を積み重ねてきて、市長もかわられて、これからどういう役割を果たしていくのかというときに、市民活動の側から見て、この基金はどう役に立っているのかということ、今言った、これ以外に市民活動団体が自分たちでお金を集めるということについて、例えば、この団体はすごくうまくやっているけれども、この団体は苦勞しているとか、うまくやっているところの知恵を共有できるような場をどこかにつくるとか、部会などでほかにいろいろなことを検討する場をつくることは、この会議全体としてはできるのではないかと思いますので、そういうことも含めて考えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○福士委員 冠基金というのは、基本的に目的を持って集めたお金ということで、想定のお金は決まっているのですね。それを使った後も寄附を募るということですか。それとも、集まった金をどんどん使っていくって、その中で消化していくという考え方なのか、そこら辺を教えていただければと思います。

○小角市民自治推進室長 ご質問をありがとうございます。

冠基金につきましては、実際の寄附者は各冠基金1団体です。個人であれば500万円以上、企業であれば100万円以上のご寄附をいただいたときに冠基金を設置できます。そのご寄附をいただいた方の意向に基づいて助成テーマを決めて、そのテーマに沿って助成団体を募集するという形になっております。

したがいまして、冠基金に対して、原資を取り崩しながら助成しておりますが、ここに一般のその他の方からのご寄附を積み重ねるという考え方は、今のところはないです。同じようなテーマ、分野にご賛同いただいた場合には、分野別の基金にご寄附いただくことになろうかと思っております。

実際の運用状況で、冠基金によっては、当初、設置時にご寄附をいただいて、それをご相談で設定した年次でほぼ消化したら終わりというものもあれば、設置後、毎年のように

一定のルール、考え方で積み増しをしていただいている冠基金もございます。この辺につきましても、寄附者のご意向に沿って運用している状況でございます。

○江田委員 先ほどの事業報告書の件ですが、今回、改定されるということで、これまでの報告書はどこで出されたものを審査されていたのですか。

それから、後ろのほうに報告会を公開で開催することができるかとあるのですが、今までこういった報告会がなされたことがあるかどうか、伺いたいと思います。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） まず、事業報告書の取り扱いですが、私ども事務局に事業報告が提出されまして、そこで確認しておりますので、特に審査部会などで審査することはございません。

もう一点、今まで事業報告会を実施したことがあるかということですが、平成21年度、22年度に、さぼーとほっと基金の制度ができて、その周知も含めて、さぼーとほっと基金の制度の説明会を行ってございました。その際に、実際に助成を受けた団体から報告を受けたといったようなことはその当時していたようです。

それから、報告会ではないですが、昨年度、事業の説明会を改めて実施しまして、さぼーとほっと基金をより使っていただくような周知には努めるように考えております。ただ、団体からの報告会というのはこれからの検討課題かと思っております。

○木村委員長 集まったお金をできるだけ有効に使うことを考えると、報告会をやるのにも手間とお金がかかってしまったりするので、その部分は違うエネルギーを使ったほうが良いという考え方もあってやってこなかったのではないかと思います。節目があるので、10年目などに報告会をやるということも当然考えていかもしれませんね。

ほかにいかがでしょうか。

○小内委員 先ほどの議論にもかかわるのですが、事業検討部会では、12月17日に市民活動団体の基盤強化ということで、3月4日に人材育成について話し合ったのですけれども、なかなか具体的なものがない中で話し合っている感じがしました。お金の使いやすさはすごく大事なことだと思っていて、多分、今まで助成を受けた団体へのアンケート調査をしたことがないと思いますが、いろいろな意見がいっぱい出てくるのが予想されます。ですので、どういうところに使いにくさを感じているとか、こういう点は非常にいいとか、一度ぐらいは実際に使った方に聞いてみることも大事だと思います。そういう資料があると、具体的にどこを改善すればいいのかがわかると思いますが、そういうものがなく、我々もそんなに市民活動を知っていない部分もありますので、その辺もぜひ考えていただきたいと思います。

○小角市民自治推進室長 どうもありがとうございます。

第2期の市民まちづくり活動促進基本計画策定の基礎資料としては、サポートセンターの登録団体やさぼーとほっと基金の利用団体等に対してアンケート調査を行っております。これは、基金の制度の使いやすさについてというよりも、活動を行っていく上での課題などを抽出することを目的に行ったものですので、詳細についてはやっていませんが、さぼ

一とほっと基金についても、制度上の課題として感じているものはないかということについては、ごく限られた数ではありますけれども、行っております。申請の手續の煩雑さとか、面倒くささというものに対してのご意見が割と多かったです。聞けば、助成率が高いほうがいいのでしょうけれども、今のところ、僕の記憶の中では、助成額が全然足りないというところまではなかったと思います。率は幾つかあったと思いますが、一番多かったのは、役所なので、手續で出せと言われる資料がいっぱいあるとか、そういうところの意見が割と多かったかと思います。

いずれにしても、今いただいたようなご意見については、今後、制度の見直していく上では、利用されている方の目線、感じられていることに沿った形ではなければ意味がないと思いますので、そういう方法も踏まえながら、ニーズを把握して反映させていければと考えています。

○木村委員長 ありがとうございます。

促進テーブル全体が市民活動にどんな役割を果たすかという中で考えなければいけないことだと思います。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○木村委員長 それでは、四つの議題についてはこれで終えたいと思います。どうもありがとうございました。

次に、報告事項について、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) この後、引き続き審査部会を開催いたしますので、審査部会の委員はお残りいただきますようお願いしたいと思います。

○木村委員長 どうもありがとうございました。

引き続き、審査委員会もよろしく申し上げます。

4. 閉 会

○木村委員長 これで、きょうの本部会議は終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上